

意見書第2号

子どもたちのゆたかな学びの保障と学校の
働き方改革の確実な推進に係る意見書

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条により提出します。

令和7年6月20日

提出者 市議会議員 田 中 建 一

提出者 市議会議員 徳 永 克 子

提出者 市議会議員 藤 本 廣 美

提出者 市議会議員 小 坪 慎 也

提出者 市議会議員 瓦 川 由 美

提出者 市議会議員 小 堤 千 寿

提出者 市議会議員 小 見 祐 治

提出者 市議会議員 小 森 隆 義

提出者 市議会議員 森 山 賢

行橋市議会議長 井 上 倫太郎 様

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣

子どもたちのゆたかな学びの保障と学校の 働き方改革の確実な推進に係る意見書

大切な財産である子ども達の未来を守るため、学校現場は深刻な教職員不足により子どもたちの学び（少人数学級）に大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。抜本的な改善策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを行う必要があります。

よって、国におかれては、持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、以下の事項について対策を講ずるよう強く求めます。

記

1. きめ細やかな教育を実現する観点から、さらなる少人数学級の実現をめざすこと。
2. 加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を確実に進めること。全国一律の教育の質を担保し、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。
3. 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
4. カリキュラム・オーバーロード（教育課程の過積載）の是正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年6月20日

行 橋 市 議 会